

連協リ木全

業界団体が品質規格を策定

チップの円滑な流通に向けて

特定非営利(NPO)

法人全国木材資源リサ

イクル協会連合会(鈴木

隆理事長)はこのほ

ど、木くすチップの品

質規格を策定した。製

紙原料やエタノールな

どもにも使用可能なAフ

ックから敷料、水分調

整材など向けのEラン

クのうち段階ごとに、原

料や禁忌品、標準的

な用途、製造におけ

る留意点を示してい

る。品質試験では、サ

イス(50%以下)、全水

分(25%以下)、発熱量

(30000kcal/kg以上)

以上)、灰分(2%以

下)、塩素分(0.1%

以下)といった必須項

目の基準値、引用規格

も掲載。重金属項目に

ついては、利用目的、

需要家などの要求で実

施する場合があるとい

った留意点も挙げてい

る。

このほか、木くすチ

ップの再資源化施設で

て、①木くすの種類と

との保管施設の容量、

屋根の有無②破砕機の

仕様、原動機の出力(キ

ロワット)、破砕能力(リ/時)

③生産工程での異物除

去の方法(手選別、磁

選機、金属探知機の有

無)④破砕機本体およ

びふるい機のスクリー

ンの仕様、有無⑤製品

のストックヤードの保

管容量、屋根の有無、

とした。

温室効果ガスや燃料

に、ここ数年、主に燃

料用チップの需要が拡

大した。需給バランス

が崩れたことで、製紙、

繊維板などの原料用、

燃料用ともに品質が著

しく低下、設備の不具

合が生じる事態も相次

いだ。また、需要が拡

大したことで木くすチ

ップを生産する中間処

理施設も増えた。事業

者間で解釈の違いが生

まれたことも品質低下

に拍車を掛けた。

こうした状況を受

け、同連合会は「建設

発生木材チップの利用

促進基準(暫定版)に

ついて」(2003年12

月、建設副産物リサイ

クル広報推進会議)を

参考に、需要家、生

産者の意見を踏まえ

て品質規格を策定し

た。

品質規格の詳細は、

同連合会のホームページ

上(http://www.woodrecycle.gr.jp)

から無料でダウン

ロード可能。